

平成 23 年度
図書館事業報告書



平成 24 年 7 月
昭島市民図書館

も く じ

I 昭島市の概要	3	(9) 市民図書館分館・分室・移動図書館	
昭島のあゆみ	3	入館者数及び貸出者数	29
昭島市民憲章	4	①分館・分室入館者数	
昭島市教育委員会の教育目標	4	及び貸出者数	29
		②分館分室別年間入館者数	
		及び貸出者数	29
II 図書館の概要	5	③移動図書館入館者数及び貸出者	29
市民図書館	5	6 図書館サービス	30
昭和分館	5	(1) 団体貸出	30
緑分館	6	(2) 移動図書館「もくせい号」	31
つつじが丘分室	6	(3) リクエストサービス	32
やまのかみ分室	7	①リクエスト件数	32
移動図書館（もくせい号）	7	②最多リクエスト図書【TOP10】	
市立会館等図書コーナー	8	(4) レファレンスサービス	34
図書返却ポスト設置場所	8	(5) 地域資料	34
図書返却場所	8	(6) 新聞マイクロフィルム	35
開館時間及び休館日	9	(7) コピーサービス	35
市民図書館1階平面図	10	(8) 市民利用パソコンコーナー	36
市民図書館2階平面図	12	(9) 小集会室の提供	36
職員構成	13	(10) 障害者サービス	37
図書館年表	14	(11) リサイクル事業	39
		(12) 図書館ホームページ	39
III 図書館の事業	15	(13) 図書館施設見学	40
1 平成23年度昭島市市民図書館運営方針	15	(14) 図書館職場体験学習	40
2 市民図書館協議会の活動	16	7 子ども読書活動推進事業	41
(1) 開催状況	16	(1) あきしま語りのまつり	41
(2) 昭島市市民図書館協議会委員名簿	16	(2) 夏休み楽しい科学あそび	41
(3) 市民参加による先進図書館見学ツアー	17	(3) 親子講座	41
3 第二次昭島市子ども読書活動		(4) 初めての読み聞かせ基礎講座	42
推進計画の策定	18	(5) とびだすカードをつくろう！	42
(1) 昭島市子ども読書活動		(6) おはなしボランティア向け講座	42
推進計画策定委員会委員名簿	18	(7) 中学高校生の読書フォーラム	42
(2) 昭島市子ども読書活動		(8) おはなし会	43
推進計画策定委員会開催状況	19	(9) 派遣事業	43
4 市民図書館分館分室等運営業務委託	19	IV 市内図書館マップ	44
5 統計データ	20	V 図書館に関する例規資料	45
(1) 市民サービス指標	20	図書館法	46
(2) 蔵書冊数の推移	21	昭島市市民図書館設置条例	49
(3) 館別の蔵書冊数	22	昭島市市民図書館協議会条例	50
(4) 個人登録者数	22	昭島市市民図書館運営規則	51
(5) 館別・年齢層別登録者数	23	昭島市市民図書館処務規則	55
(6) 個人貸出冊数の推移	24		
(7) 月別個人貸出冊数	25		
(8) 館別・年齢層別貸出冊数	26		
(9) 市民図書館入館者数及び貸出者数	27		
①月別入館者数及び貸出者数	27		
②曜日別入館者数	27		
③最多貸出図書【TOP10】	28		
(9) 市民図書館分館・分室・移動図書館			
入館者数及び貸出者数	29		

I 昭島市の概要

市制施行	昭和29年 5月 1日
位 置	北緯 35度41分から43分 東経 139度20分から24分
広 が り	東西 6.06 k m 南北 3.88 k m
市の面積	17.33 k m ²
人口と世帯	人口 113,510人（平成24年 4月1日） 男 56,875人 女 56,635人 世帯数 51,803世帯

昭島市のあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）5月1日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で7番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

市域は南向きの段丘で陽当たりがよく、豊かな清水も湧き出していたことから居住環境としては適していたものと思われます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡などにより、9千年以上前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

江戸時代には、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中（作目村を含む）、拝島の9ヶ村がありましたが、当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。

明治時代になり、市域の9ヶ村は廃藩置県（明治4年）などから神奈川県に編入され、明治17年（1884年）の立川村を含めた10ヶ村連合村設置と明治22年（1889年）の市制・町村制による立川村分離を経て、明治26年（1893年）東京府に編入されました。その後、明治35年（1902年）には拝島村が分離独立し、残る8ヶ村は昭和3年（1928年）に合併し、昭和村となりました。

昭和29年（1954年）5月には、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村とが合併し、昭島市が誕生しました。この時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和62年（1987年）4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備が図られ、平成9年（1997年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成13年（2001年）には保健福祉センター（アイポック）が、平成15年（2003年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成22年（2010年）には長年の懸案であった拝島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（Aバス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、今後さらに住みよい街として発展成長していこうとしています。

『昭島市総合基本計画 平成23年度～32年度』より

昭島市民憲章

前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定



市の木 (もくせい)



市の花 (つつじ)

昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もつて豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

平成15年1月16日 昭島市教育委員会決定

II 図書館の概要

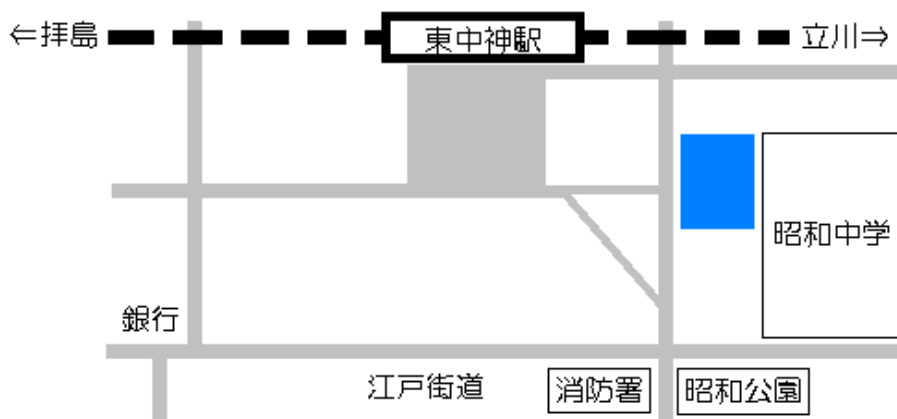
市民図書館

〒196-0033東町二丁目 6 番33号

電話 042-543-1523 FAX 042-542-8002

ホームページ <http://www.library.akishima.city.jp>

着工	昭和47年9月28日		
竣工	昭和48年3月31日		
開館	昭和48年5月12日		
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階		
面積	敷地	1,624.17	m ²
	延床	1,505.48	m ²
	地階	28.62	m ² (エレベーター機械室等)
	1階	579.69	m ² (開架貸出室)
	2階	588.33	m ² (閲覧室・閉架書庫等)
3階	308.84	m ² (整理作業室・事務室等)	

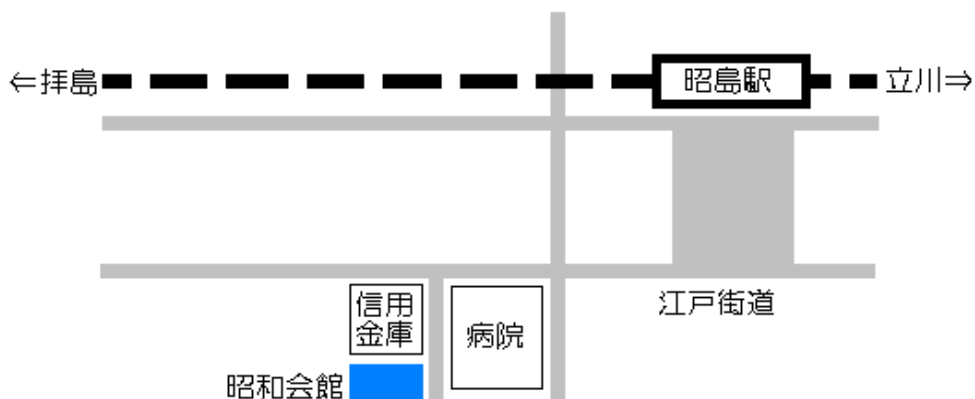


昭和分館

〒196-0003松原町 1 丁目 2 番20号

電話 042-546-8851

開館	昭和48年5月26日		
構造	鉄筋コンクリート造 1階部分の1室		
面積	7.2	m ²	(市立昭和会館の併設施設)

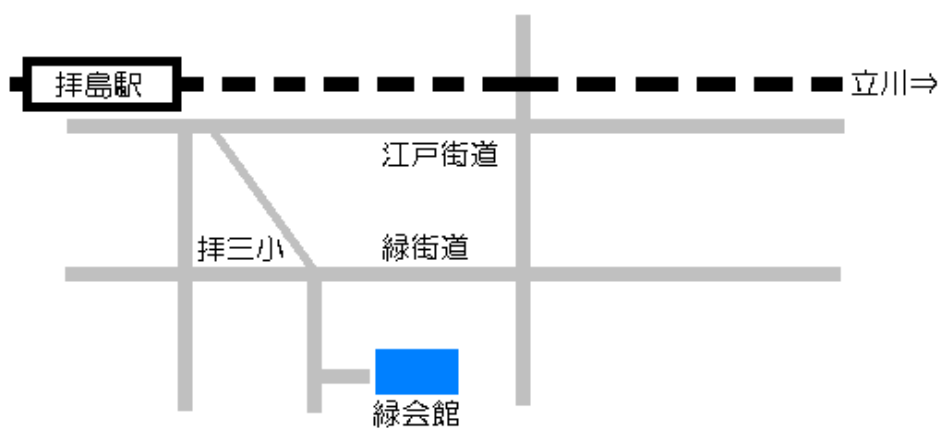


緑分館

〒196-0004緑町四丁目13番26号

電話 042-544-8818

開館 平成5年7月1日
構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積 110.25㎡ (市立緑会館の併設施設)

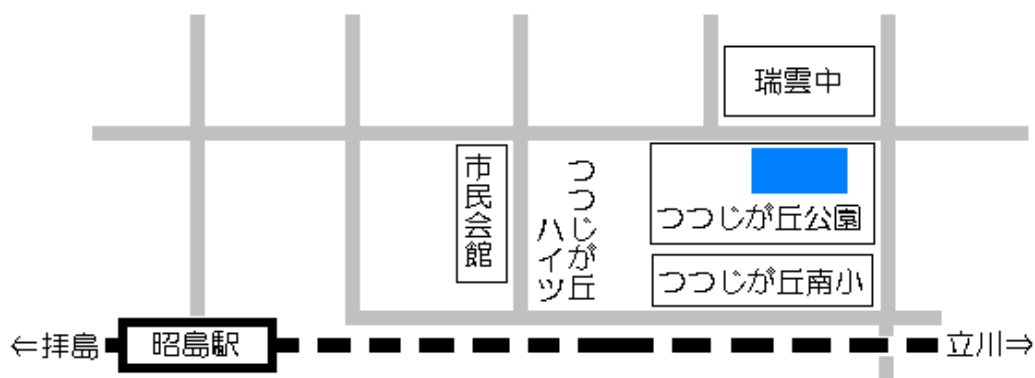


つつじが丘分室
(新幹線電車図書館)

〒196-0012つつじが丘三丁目1番30号

電話 042-545-5448

開館 平成4年4月17日
構造 新幹線車輛を利用
面積 73㎡

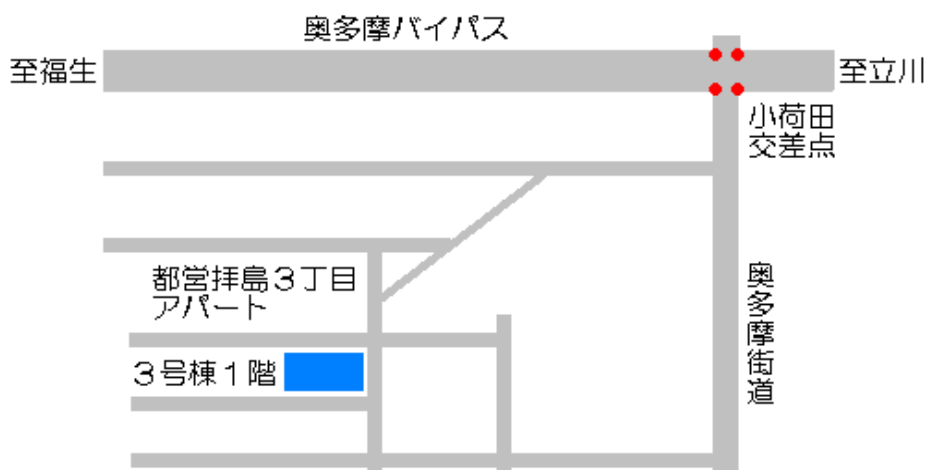


やまのかみ分室

〒196-0002 拝島町三丁目10番3号

電話 042-543-3947

開館 平成11年4月8日
 構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
 面積 57㎡ (市立やまのかみ会館の併設施設)



移動図書館
(もくせい号)

運行開始 昭和62年10月5日
 車種 トヨタダイナ 2t (平成9年2月27日更新)
 サービスステーション 市内13か所

曜日	サービス・ステーション	時間	曜日	サービス・ステーション	時間	
第1	火	偕生園	14:15~15:00	第2	大神会館	14:15~15:00
		朝日町いこい公園	15:30~16:15		北文化公園	15:30~16:15
第3	水	昭島病院	14:15~15:00	第4	拝島公園	14:15~15:00
		西武拝島ハイツ	15:30~16:15		東ノ岡児童遊園	15:30~16:15
第3	木	-----	-----	第4	武蔵野北児童遊園	14:15~15:00
		東京西徳州会病院	14:15~15:00		あおぞら公園	15:30~16:15
第3	金	田中町住宅	15:30~16:15	第4	堀向会館	15:30~16:15

市立会館等図書コーナー

※市民図書館の施設から離れ、利用が不便な地域に「図書コーナー」を設置し利用に供しています。

図書館で不用となった図書・雑誌をリサイクル図書として配架し、自由な利用により図書等の再利用を図っています。なお、図書の補充・入れ替えは適宜行っています。

福島会館（2階）	福島町1-19-1	電話 546-2264
朝日会館（2階）	朝日町5-6-20	電話 544-7200
堀向会館（2階）	美堀町2-6-11	電話 541-2277
都営美堀町二丁目アパート集会所	美堀町2-17	
武蔵野会館（1階）	中神町1172-1	電話 500-4320
大神会館（1階）	大神町3-10-5	電話 544-5550

図書返却ポスト設置場所

※図書返却の利便性の向上を図るため、図書返却ポストを市内13か所に設置しています。

市民図書館	昭和分館	緑分館
つつじが丘分室	やまのかみ分室	昭島市役所
市民会館・公民館	堀向会館	拝島会館
大神会館	J R 中神駅	あいぽっく
J R 拝島駅		

図書返却場所

※図書返却の利便性と回転率の向上を図るため、下記の市立会館等の窓口で図書の返却ができます。

福島会館	朝日会館	玉川会館
富士見会館	武蔵野会館	みほり体育館
朝日町高齢者福祉センター	松原町高齢者福祉センター	

開館時間及び休館日

※昭島市市民図書館運営規則
 ※平成20年11月17日より改正

① 開館時間

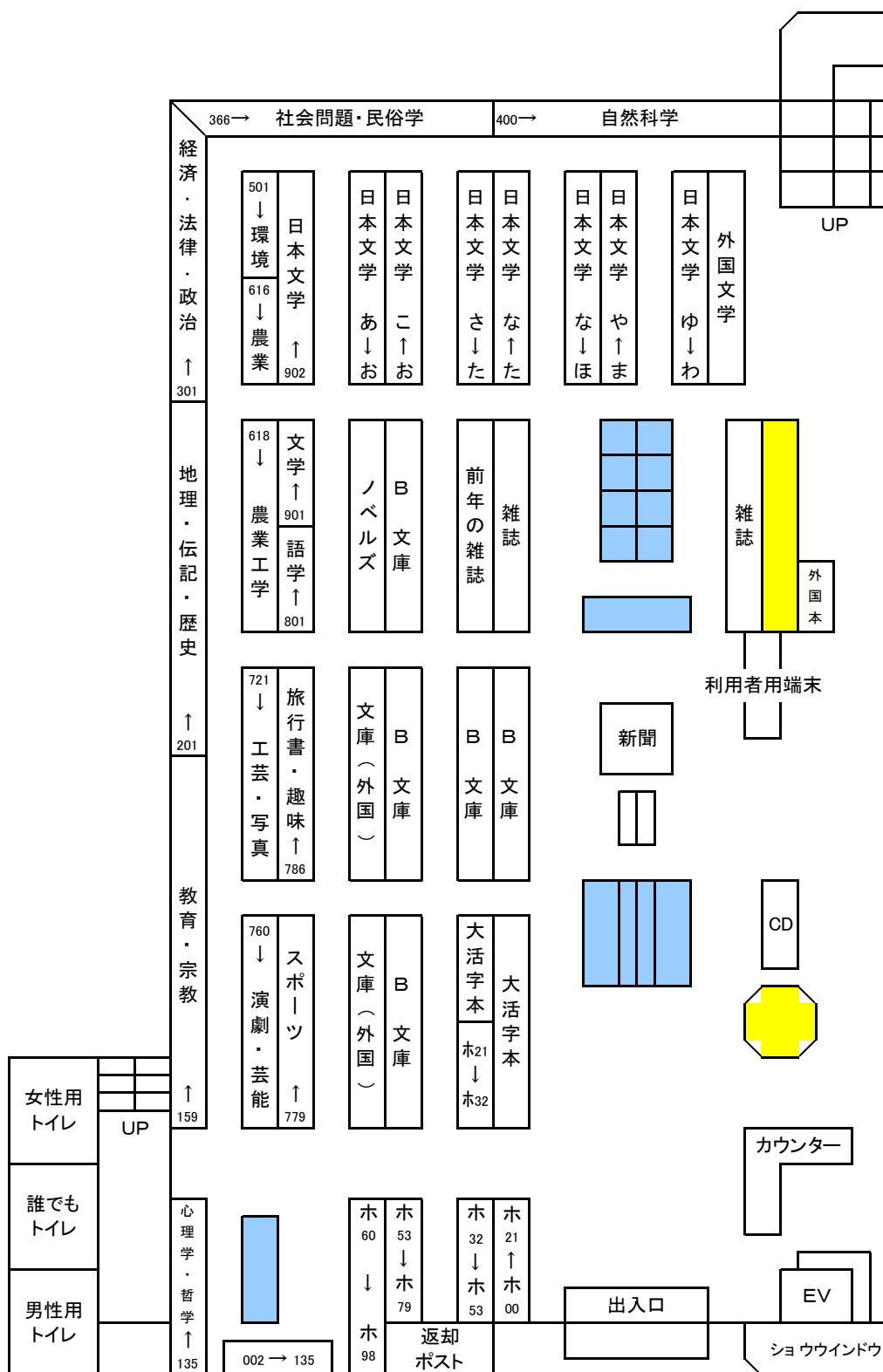
曜日	市民図書館	昭和分館・緑分館・やまのかみ分室
火	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
水	午前10時 ～ 午後6時	
木	正午 ～ 午後6時	正午 ～ 午後6時
金	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
土	午前10時 ～ 午後5時	午前10時 ～ 午後5時
日		
祝日	午前10時 ～ 午後5時	休 館

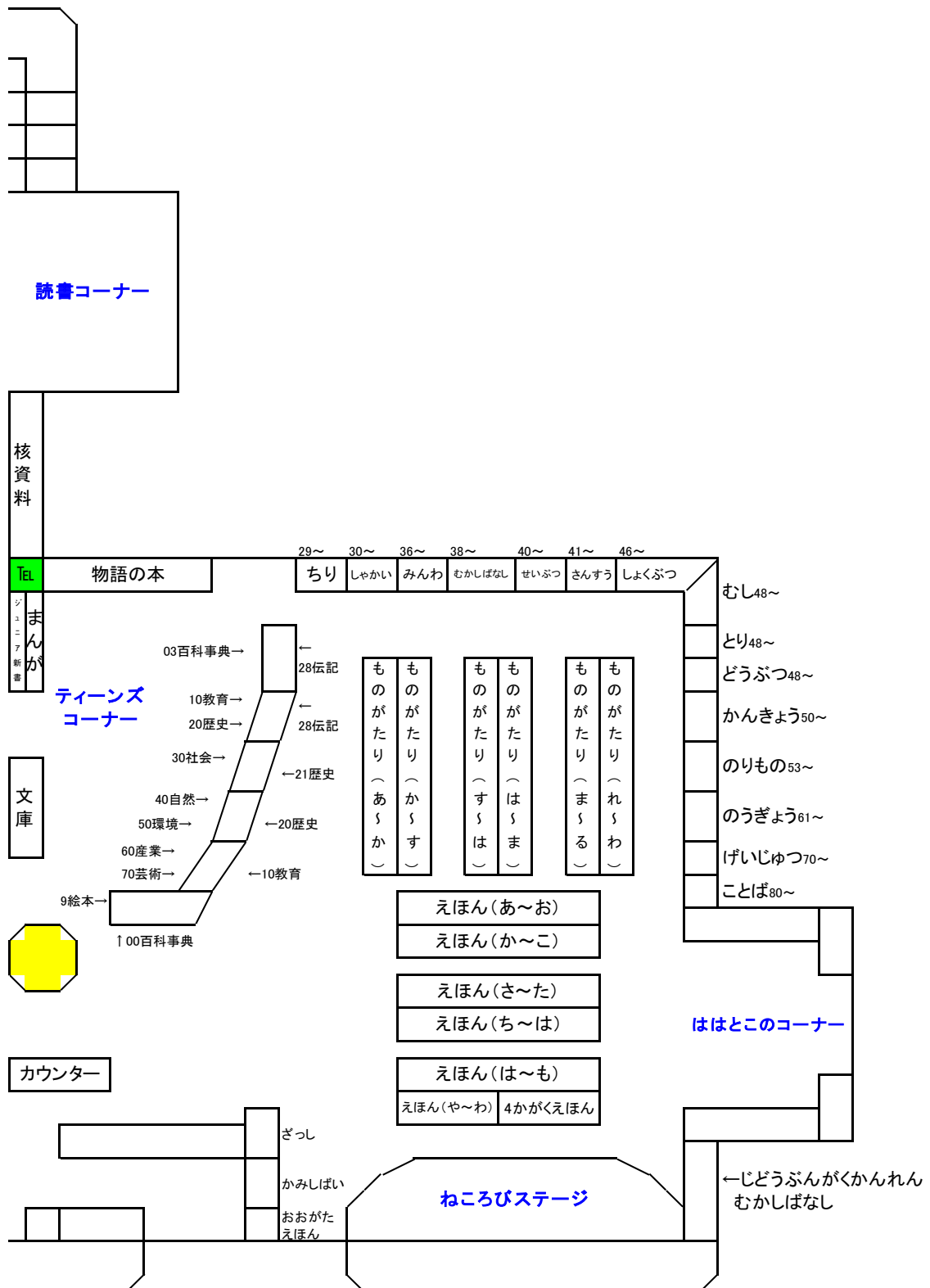
つつじが丘分室（新幹線電車図書館）	
火 ～ 日	午後0時30分 ～ 午後5時

② 休館日

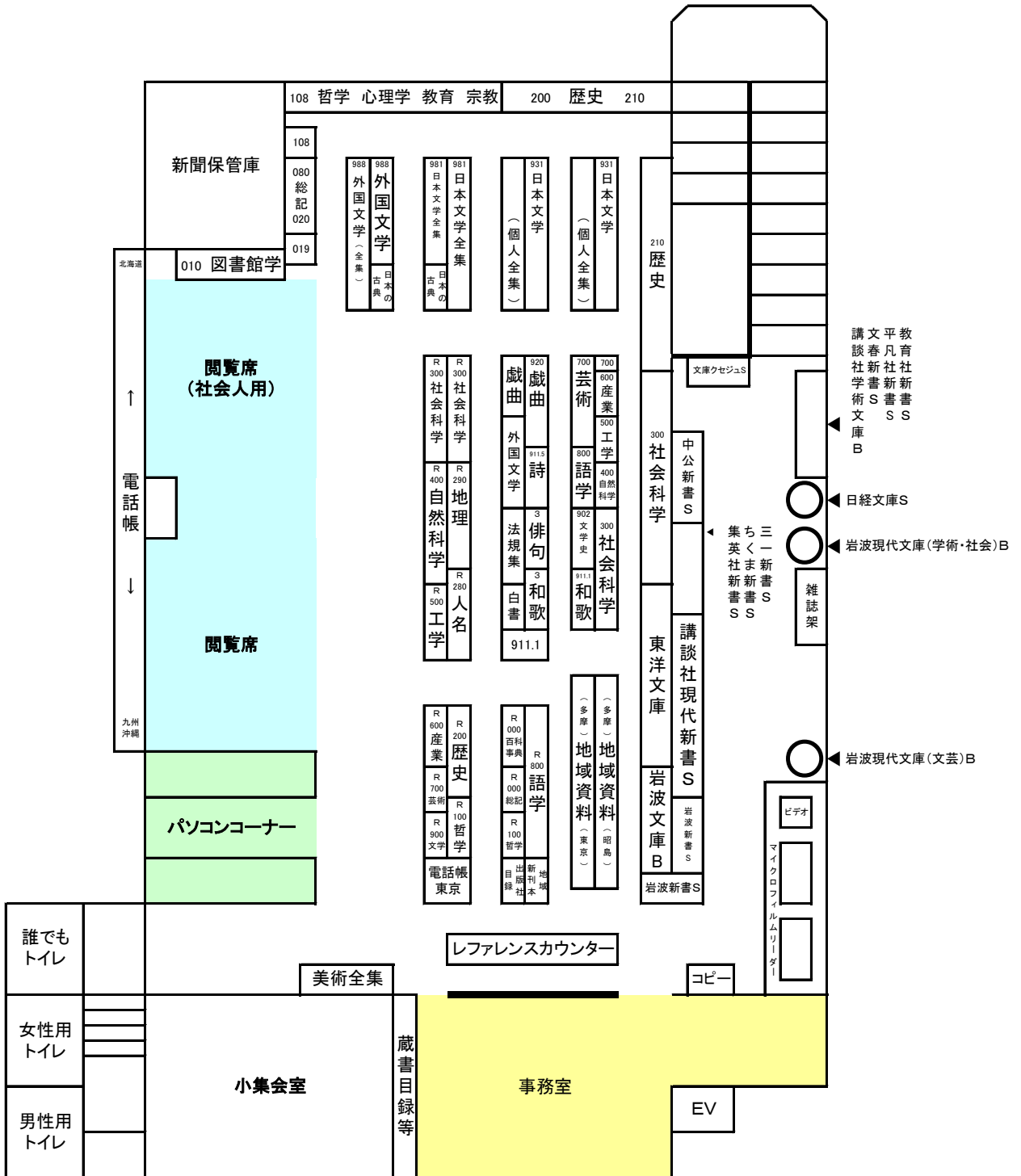
<p>毎週月曜日（月曜日が祝日と重なると火曜日が振替休館日）</p> <p>国民の祝日（分館・分室のみ休館）</p> <p>年末年始（12月29日から1月4日）</p> <p>特別整理期間（15日以内）</p>

市民図書館 1階平面図





市民図書館 2階平面図



職員構成

平成23年4月1日現在

館長 (職員計14人)	整理係	4人 (1人)	
	係長		1人 (1人)
	整理担当		2人
	庶務担当		1人
	貸出係	9人 (2人)	
	係長		1人
	貸出・登録・児童サービス等担当		5人 (1人)
	地域資料・レファレンス・障害者サービス等担当		3人 (1人)

再任用職員 1人

嘱託職員 12人 (12人)

※ () 内は、図書館司書資格の有資格者数

※ 分館・分室・移動図書館の業務は、平成23年4月1日より民間へ委託しています。

図書館年表

年度		職員数(司書職)	
昭和48年度	昭和48年4月2日 昭和48年5月12日 昭和48年5月26日 昭和48年8月 昭和49年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書職8名採用 ・ 昭島市民図書館の開館 ・ 昭和分館の開館 ・ 緑陰図書館開設 (市内3地区で青空図書館の実施) ・ 拝島団地自治会集会所に 子ども図書館を設置 	13人 (8人)
昭和49年度	昭和49年4月1日 昭和49年4月 昭和49年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書職2名採用 ・ 返却ポストの設置開始 ・ 外回り文庫活動を開始 	15人 (10人)
昭和50年度	昭和50年7月20日	・ 松原分館オープン	16人 (10人)
昭和53年度	昭和53年4月1日	・ 司書職3名採用	20人 (9人)
昭和62年度	昭和62年10月5日	・ 移動図書館車運行開始	20人 (7人)
昭和63年度	平成元年1月	・ 電算システム検討委員会の設置	20人 (7人)
平成4年度	平成4年4月1日 平成4年4月17日 平成4年9月10日 平成4年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域図書担当主査の設置 ・ 新幹線電車図書館 つつじが丘分室の開館 (平成17年までボランティアによる運営) ・ 拝島第4小に閉架書庫設置 ・ 貸出部門で電算システム稼働 	21人 (7人)
平成5年度	平成5年4月 平成5年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電算システム本稼働 ・ 緑分館の開館 (旧松原分館の移転) 	21人 (7人)
平成11年度	平成11年4月8日 平成11年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ やまのかみ分室オープン ・ 市民パソコンコーナー開設 	21人 (5人)
平成12年度	平成12年10月5日	・ 市立会館に図書コーナー設置開始	21人 (5人)
平成13年度	平成13年10月16日	・ 本館夜間開館開始 (火・金曜日：午後8時まで開館)	21人 (5人)
平成17年度	平成17年5月1日 平成17年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型図書館システム導入 ・ 嘱託職員4名採用 	18人 (5人)
平成18年度	平成18年4月1日 平成18年4月11日 平成19年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員5名採用 ・ やまのかみ、つつじが丘分室の 開館日及び開館時間の拡大 ・ 本館2階の夜間開館実施 ・ 昭島市子ども読書活動推進計画策定 	18人 (5人)
平成19年度	平成19年11月1日	・ 本館1階ティーンズコーナー新設	18人 (4人)
平成20年度	平成20年7月1日 平成21年1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館祝日・休日開館開始 ・ 嘱託職員2名採用 ・ やまのかみ分室の開館時間の拡大 	18人 (4人)
平成21年度	平成21年4月1日 平成21年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ あきる野市と図書館相互利用開始 ・ 福生市と図書館相互利用開始 	19人 (4人)
平成22年度	平成22年4月1日 平成22年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員1名採用 ・ 共同利用型図書館システム更新 	18人 (4人)
平成23年度	平成23年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵村山市と図書館相互利用開始 ・ 市民図書館分館分室等 運營業務委託開始 	14人 (3人)

Ⅲ 図書館の事業

1 平成23年度 昭島市民図書館運営方針

<基本方針>

昭島市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない教育文化施設として、また、生涯にわたる自主的学習活動の場として、市民に親しまれ、市民の暮らしに役立つ図書館運営を目指す。

また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備を進める。

<運営方針>

1 図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。

(1) 図書等の貸出冊数を市民1人当たり6.5冊以上とする。

(2) 市民の登録率を25%以上とする。

2 「子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書への関心を深めるための事業に取り組むとともに、学校図書館との連携を進める。

3 図書館資料の購入に当たっては、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮し、図書等の充実に努め、利用者の要望に応えうる資料構成を図る。

また、不要となった図書・雑誌は、リサイクル事業を実施し、再活用を行う。

4 移動図書館車「もくせい号」を市内13箇所のサービスポイントで運行し、図書館から離れた
地域の方や利用が困難な方などへの利用サービスの向上を図る。

5 図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、対面朗読の実施、デジタル図書等の作成・貸出など、読書活動を支援する。

6 児童・青少年へのサービスについては、学校訪問による図書館紹介、おはなし会、児童行事等を実施するとともに、児童図書の充実に努め、児童・青少年の図書館利用を促進する。

7 図書館ボランティアとの交流を深め、市民との協働による図書館運営を進める。

(主要な取組課題)

1 第二次子ども読書推進計画策定事業の実施

2 障害者用録音図書デジタル化事業の実施

3 子ども読書活動推進計画の具現化と評価

(1) 中学高校生の読書フォーラムの開催

(2) 学校図書館との連携

4 緊急対策雇用事業(図書等清掃業務)の実施

5 ボランティア講習会の開催

6 市民図書館協議会との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施

7 昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針策定事業への参画

8 市民図書館分館等運営業務委託事業の実施

2 市民図書館協議会の活動

(1) 開催状況

① 図書館協議会

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成23年8月18日	平成22年度昭島市民図書館事業報告について 平成23年度昭島市民図書館事業の進捗状況について (仮称) 中央図書館建設基本方針・基本計画策定状況について 蔵書点検に伴う市民図書館休館について
第2回	平成24年3月21日	昭島市市民図書館協議会条例の一部改正について 平成23年度昭島市民図書館事業の進捗状況について 第二次昭島市子ども読書活動推進計画について 昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画について 平成24年度昭島市民図書館運営方針について 平成24年度昭島市民図書館主要事業計画について 平成24年度昭島市民図書館年間計画について

② 子ども読書活動推進計画評価等会議

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成23年12月8日	読書活動の現状と課題について

(注) 子ども読書活動推進計画評価等会議：市民図書館協議会委員で構成

(2) 昭島市民図書館協議会委員名簿（第19期）

任期：平成23年8月1日から平成25年7月31日まで

氏名	選出区分	就任	備考
北条 覚	学校教育の関係者	平成23年8月1日	昭島市公立小学校長会
佐々 信行	学校教育の関係者	平成21年8月1日	
渡辺 厚志	社会教育の関係者	平成23年8月1日	昭島市公立小学校PTA協議会
高橋 岳之	社会教育の関係者	平成23年8月1日	昭島市公立中学校PTA協議会
白崎 節子	社会教育の関係者	平成19年8月1日	昭島市青少年委員
松本 登茂子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平成23年8月1日	おはなしボランティア
大串 夏身	学識経験者	平成23年8月1日	
本多 豊國	学識経験者	平成19年8月1日	
鈴木 実千代	公募市民	平成23年8月1日	
塩野 福松	公募市民	平成23年8月1日	

会長 北条 覚 副会長 佐々 信行

(3) 市民参加による先進図書館見学ツアー

昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催事業として「図書館見学ツアー」を下記のとおり実施しました。

- ① 目的 昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共同企画により、市民の参加を得てあきる野市中央図書館を見学し、今後の昭島市における子ども読書活動推進計画の実施や運営に活かしていく。
- ② 見学先 あきる野市中央図書館（あきる野市秋川1-6-12 TEL042-558-1108）
- ③ 特色 あきる野市中央図書館は、平成19年8月にオープンし、平成21年度には本市と相互利用協定を結び昭島市民も利用できるようになった。ブック・ディテクション・システムによる資料亡失防止や閉架書庫からの自動貸出機能などの新しい設備がある。これからの昭島市民図書館を考え検討していくに当たり参考にしたい。
- ④ 日時 平成24年1月31日（火）
- ⑤ 参加者数 16人
- ⑥ 見学日程
 - 13時00分 昭島市役所集合／出発（市バスを使用）
 - 13時45分 あきる野市中央図書館到着
 - あきる野市中央図書館見学
 - 15時45分 あきる野市中央図書館出発
 - 16時30分 昭島市役所着

3 第二次昭島市子ども読書活動推進計画の策定

昭島市では、平成19年に策定した「昭島市子ども読書活動推進計画」が平成23年度末で満了となることに伴い、平成24年度からの推進計画として「第二次昭島市子ども読書活動推進計画」を平成24年3月31日に策定しました。

策定にあたっては、市内の検討委員会及び学識経験者、関係団体の代表者、公募の市民委員による策定委員会を設置、検討を重ね、取りまとめました。

(1) 昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

平成23年10月27日就任

氏名	選出区分
北条 覚	昭島市民図書館協議会
真如 むつ子	昭島市公立小学校長会（拝島第三小学校長）
糸 洋	昭島市公立中学校長会（福島中学校長）
植田 珠枝	昭島市公民館運営審議会
常木 浩史	昭島市私立幼稚園協会（昭島台幼稚園理事長）
上林 唱子	昭島市保育園長会（つつじが丘保育園長）
石井 文子	子ども読書活動関係者（学校図書館ボランティア）
本多 豊國	学識経験者（墨絵画家 日本画家）
中島 悦子	公募市民
杉原 厚子	公募市民

委員長 真如 むつ子

副委員長 植田 珠枝

(2) 昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況

回数	開催日	内 容
第1回	平成23年10月27日(木)	昭島市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会の計画(素案)について報告 内容審議(第1章1～3)
第2回	平成23年11月10日(木)	内容審議(第1章1～3の見直し) 内容審議(第1章4～第2章2)
第3回	平成23年12月1日(火)	内容審議(第1章1～第2章2の見直し) 内容審議(第2章3～第3章)
	平成24年1月11日(水) ～平成24年2月10日(金)	パブリックコメントの募集
第4回	平成24年2月29日(水)	パブリックコメントの集約 第二次昭島市子ども読書活動推進計画(成案)の取りまとめ

4 市民図書館分館分室等運営業務委託

名 称	委託内容	期 間
昭島市民図書館昭和分館 昭島市民図書館緑分館 昭島市民図書館つつじが丘分室 昭島市民図書館やまのかみ分室 移 動 図 書 館	窓口業務(貸出・返却・配架・整架)、督促業務、登録業務、予約・リクエスト処理・レファレンス、分館分室への配書業務、各行事の実施(おはなし会等)、選書業務(一部)、開館及び閉館業務、ボランティアへの連絡調整等	4月1日 ～ 3月31日

5 統計データ

(1) 市民サービス指標

人口 113,510人 (平成24年4月1日現在)

1	市民一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{691,679\text{冊}}{113,510\text{人}}$	6.1冊
2	登録率	$\frac{\text{個人登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{27,628\text{人}}{113,510\text{人}}$	24.3%
3	登録者一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{個人貸出冊数}}{\text{個人登録者数}}$	$\frac{678,389\text{冊}}{27,628\text{人}}$	24.6冊
4	蔵書回転率(注1)	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	$\frac{691,679\text{冊}}{350,566\text{冊}}$	2.0回
5	市民一人あたりの購入冊数	$\frac{\text{購入冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{24,380\text{冊}}{113,510\text{人}}$	0.2冊
6	市民一人あたりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{350,566\text{冊}}{113,510\text{人}}$	3.1冊
7	市民一人あたりの図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{35,246,996\text{円}}{113,510\text{人}}$	310.5円
8	購入図書の平均単価	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{購入冊数}}$	$\frac{35,246,996\text{円}}{24,380\text{冊}}$	1,445.7円
9	市民一人あたりの図書館費	$\frac{\text{図書館費}}{\text{人口}}$	$\frac{258,231,662\text{円}}{113,510\text{人}}$	2,275.0円
10	市民一人あたりの資料購入費(注2)	$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{42,848,082\text{円}}{113,510\text{人}}$	377.5円
11	職員一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{職員数}}$	$\frac{691,679\text{冊}}{13\text{人}}$	53,206.1冊
12	職員一人あたりのサービス人口	$\frac{\text{人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{113,510\text{人}}{13\text{人}}$	8,731.5人

※金額は決算数値

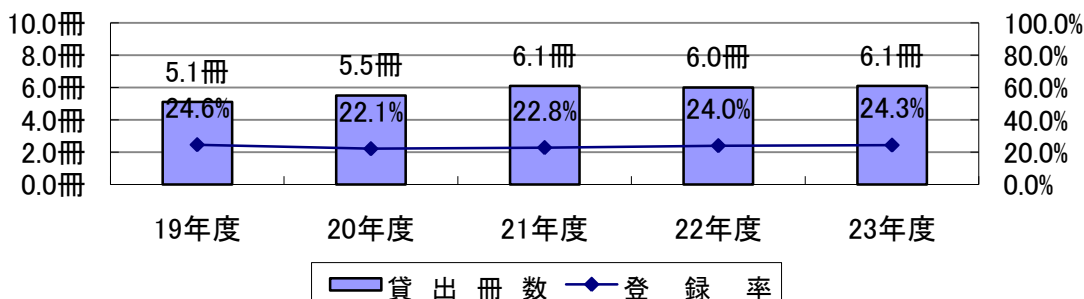
※(注1) 蔵書回転率は、1冊の本が何回借りられたのかを表しています。

※(注2) 資料購入費は図書・雑誌・新聞・法令追録・官報・CD・紙芝居等の購入費合計。

図書館運営方針における指標の推移(市民一人あたり)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸出冊数	5.1冊	5.5冊	6.1冊	6.0冊	6.1冊
登録率	24.6%	22.1%	22.8%	24.0%	24.3%

図書館運営方針における指標の推移



(2) 蔵書冊数の推移

※ 蔵書冊数は各年度末現在

	18年度蔵書冊数	19年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	210,527冊	14,775冊	319冊	△ 19,718冊	205,903冊
児童図書	90,668冊	6,072冊	44冊	△ 6,249冊	90,535冊
合計	301,195冊	20,847冊	363冊	△ 25,967冊	296,438冊

	19年度蔵書冊数	20年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	205,903冊	13,332冊	1,402冊	△ 3,635冊	217,002冊
児童図書	90,535冊	6,800冊	302冊	△ 894冊	96,743冊
合計	296,438冊	20,132冊	1,704冊	△ 4,529冊	313,745冊

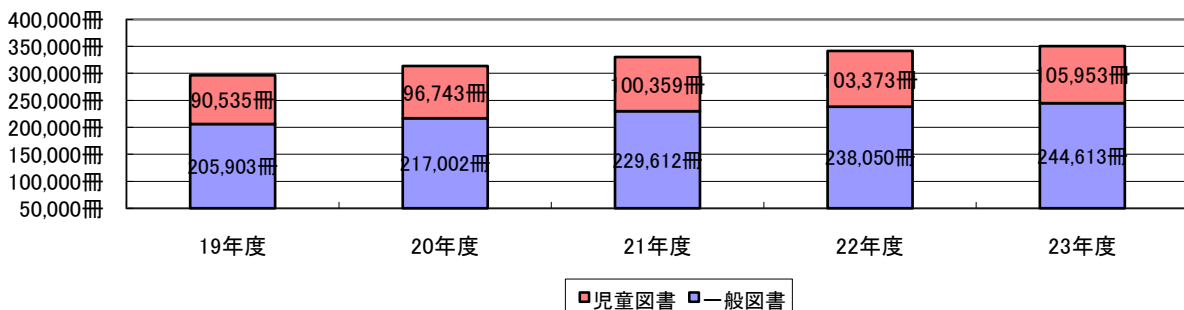
	20年度蔵書冊数	21年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	217,002冊	14,361冊	1,335冊	△ 3,086冊	229,612冊
児童図書	96,743冊	5,608冊	213冊	△ 2,205冊	100,359冊
合計	313,745冊	19,969冊	1,548冊	△ 5,291冊	329,971冊

	21年度蔵書冊数	22年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	229,612冊	14,887冊	579冊	△ 7,028冊	238,050冊
児童図書	100,359冊	5,252冊	70冊	△ 2,308冊	103,373冊
合計	329,971冊	20,139冊	649冊	△ 9,336冊	341,423冊

	22年度蔵書冊数	23年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	238,050冊	16,660冊	912冊	△ 11,009冊	244,613冊
児童図書	103,373冊	7,720冊	253冊	△ 5,393冊	105,953冊
合計	341,423冊	24,380冊	1,165冊	△ 16,402冊	350,566冊

(注) 除籍とは、図書館で所蔵しなくなった図書を廃棄処分するものであるが、多くはリサイクル本として再活用を図っています。

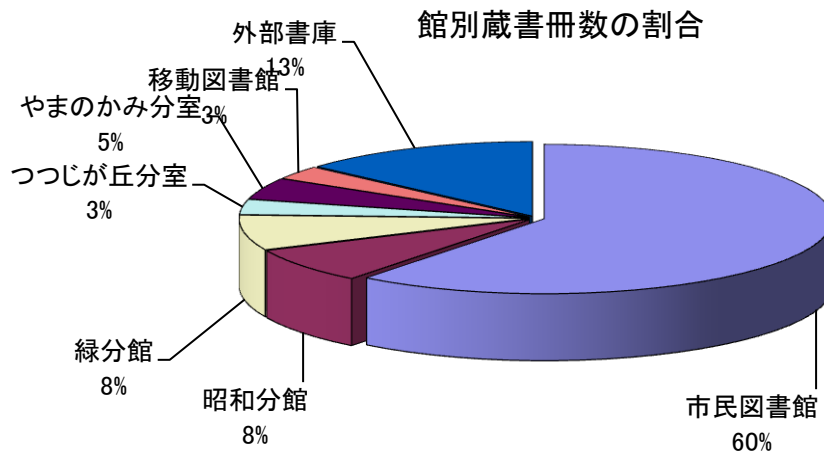
蔵書数の推移



(3) 館別の蔵書冊数（平成23年度末）

（単位：冊）

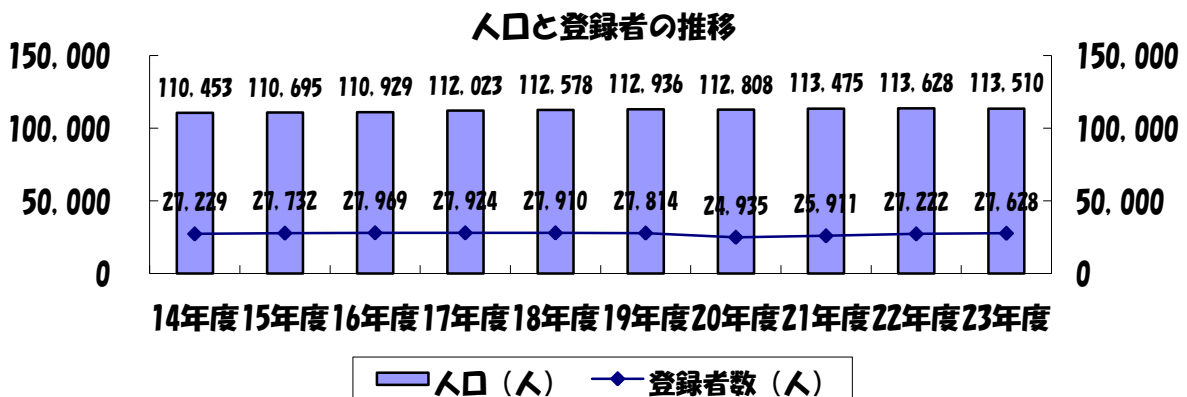
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	外部書庫	合計
一般図書	168,925	12,532	11,505	1,172	7,799	4,663	38,017	244,613
児童図書	43,319	14,149	14,956	10,215	8,594	5,684	9,036	105,953
合計	212,244	26,681	26,461	11,387	16,393	10,347	47,053	350,566



(4) 個人登録者数

（人口は各年4月1日現在）

年度	登録者数（人）	人口（人）	登録率（%）
14年度	27,229	110,453	24.7%
15年度	27,732	110,695	25.1%
16年度	27,969	110,929	25.2%
17年度	27,924	112,023	24.9%
18年度	27,910	112,578	24.8%
19年度	27,814	112,936	24.6%
20年度	24,935	112,808	22.1%
21年度	25,911	113,475	22.8%
22年度	27,222	113,628	24.0%
23年度	27,628	113,510	24.3%



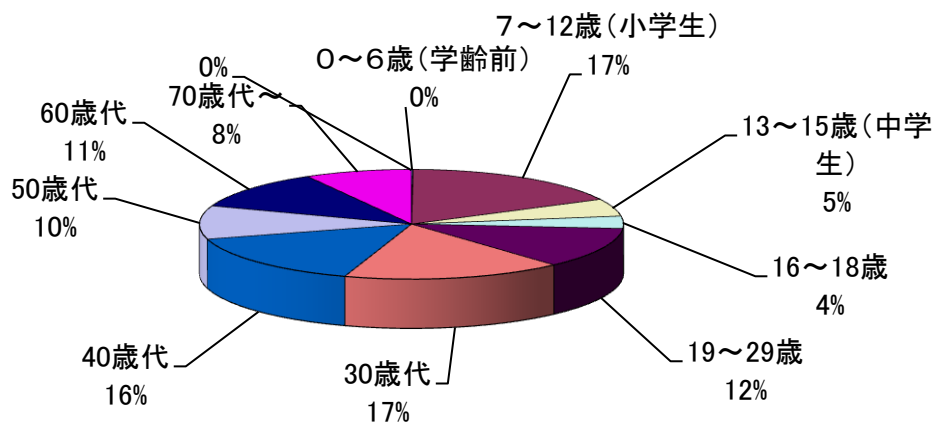
(5) 館別・年齢層別登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳(学齢前)	12	0	0	2	0	18	32
7～12歳(小学生)	3,958	158	374	180	82	61	4,813
13～15歳(中学生)	1,059	90	102	88	36	40	1,415
16～18歳	634	109	117	72	24	48	1,004
19～29歳	2,113	385	422	228	49	125	3,322
30歳代	3,107	637	465	257	68	97	4,631
40歳代	2,894	482	390	305	98	112	4,281
50歳代	1,931	301	288	79	45	70	2,714
60歳代	2,290	370	293	57	83	63	3,156
70歳代～	1,615	209	178	57	108	93	2,260
合計	19,613	2,741	2,629	1,325	593	727	27,628

(注) 上記の登録者数は、相互利用登録者数を含む。

年齢層別登録者数



○相互利用登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
福生市民	45	14	22	7	4	0	92
武蔵村山市民	15	1	0	5	0	0	21
あきる野市民	36	3	4	1	0	0	44
合計	96	18	26	13	4		157

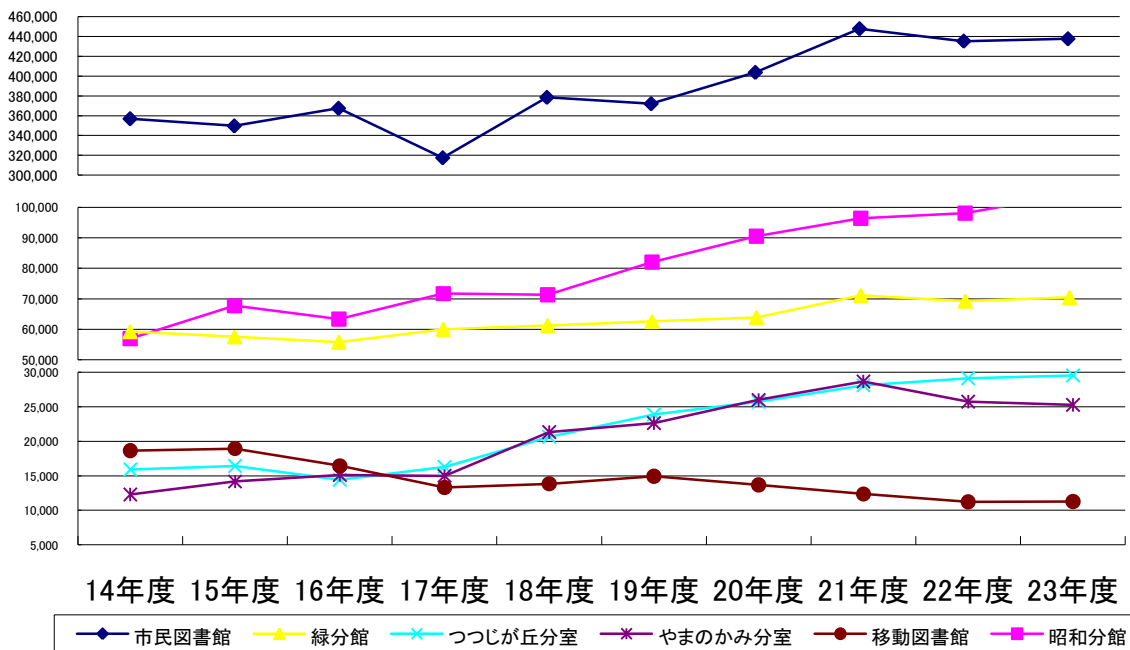
(6) 個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
14	356,974	56,937	59,237	15,909	12,289	18,640	519,986
15	349,730	67,700	57,541	16,437	14,172	18,945	524,525
16	367,525	63,345	55,782	14,432	15,107	16,445	532,636
17	317,592	71,698	60,020	16,298	15,001	13,304	493,913
18	378,545	71,334	61,257	20,646	21,331	13,841	566,954
19	372,114	82,032	62,558	23,871	22,635	14,941	578,151
20	403,752	90,516	63,865	25,723	25,998	13,673	623,527
21	447,804	96,406	71,132	28,101	28,678	12,363	684,484
22	435,280	98,093	69,266	29,118	25,756	11,219	668,732
23	437,656	104,184	70,458	29,556	25,274	11,261	678,389

(注) 上記の個人貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

館別個人貸出数の推移



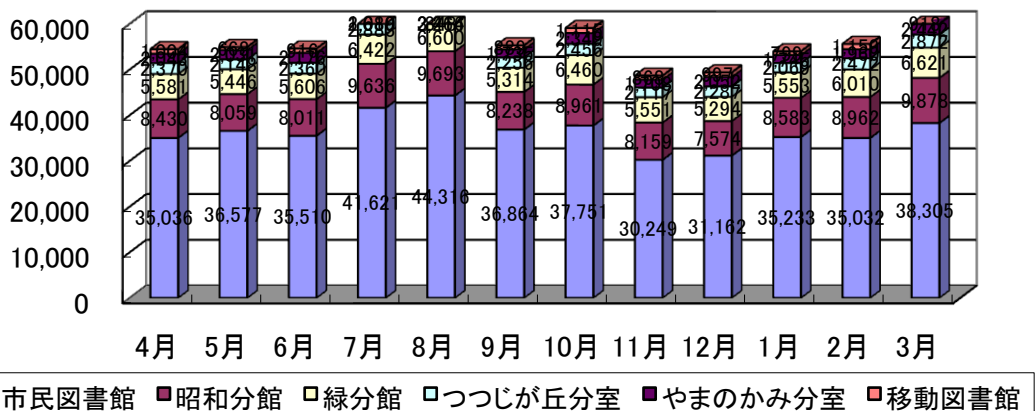
(7) 月別個人貸出冊数

(単位：冊)

月	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
4	35,036	8,430	5,581	2,370	2,043	1,004	54,464
5	36,577	8,059	5,446	2,148	2,031	668	54,929
6	35,510	8,011	5,606	2,360	2,176	916	54,579
7	41,621	9,636	6,422	2,883	2,619	1,080	64,261
8	44,316	9,693	6,600	3,266	2,414	848	67,137
9	36,864	8,238	5,314	2,256	1,735	889	55,296
10	37,751	8,961	6,460	2,456	2,349	1,115	59,092
11	30,249	8,159	5,551	2,117	1,708	868	48,652
12	31,162	7,574	5,294	2,287	2,052	997	49,366
1	35,233	8,583	5,553	2,069	1,745	799	53,982
2	35,032	8,962	6,010	2,472	1,960	1,159	55,595
3	38,305	9,878	6,621	2,872	2,442	918	61,036
合計	437,656	104,184	70,458	29,556	25,274	11,261	678,389

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

月別貸出冊数



○相互利用貸出冊数

(単位：冊)

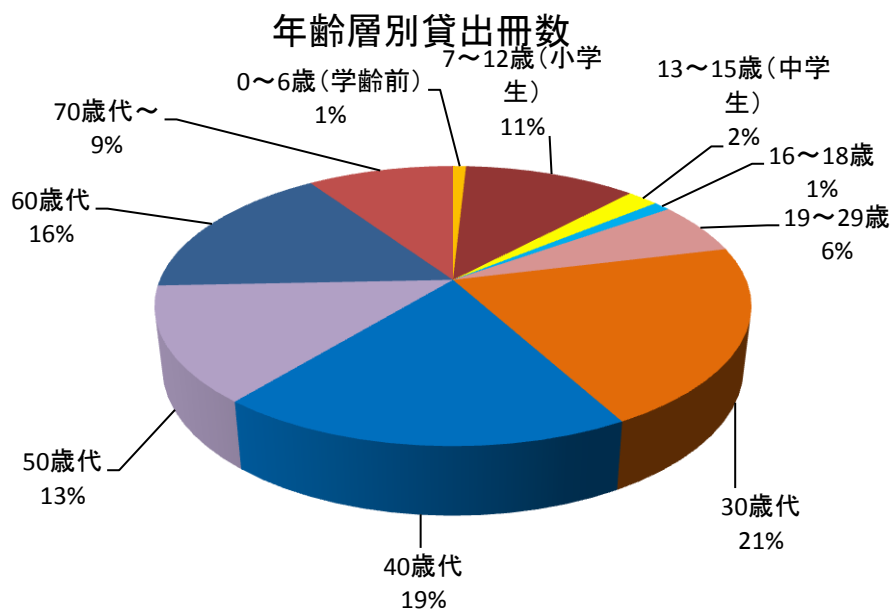
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
福生市民	1,183	273	284	17	81	0	1,838
武蔵村山市民	566	63	19	130	0	0	778
あきる野市民	551	13	28	0	42	0	634
合計	2,300	349	331	147	123	0	3,250

(8) 館別・年齢層別貸出冊数

(単位：冊)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳(学齢前)	2,596	523	959	608	388	655	5,729
7～12歳(小学生)	37,595	9,149	14,167	6,440	6,475	2,121	75,947
13～15歳(中学生)	10,603	1,296	1,062	366	364	9	13,700
16～18歳	5,540	765	880	146	80	5	7,416
19～29歳	29,413	5,698	4,017	799	685	327	40,939
30歳代	86,595	25,681	16,308	6,591	3,534	2,437	141,146
40歳代	83,960	20,691	12,929	6,756	3,269	1,195	128,800
50歳代	60,382	16,727	7,654	2,857	2,308	719	90,647
60歳代	77,630	16,513	8,353	3,199	2,361	1,596	109,652
70歳代～	43,342	7,141	4,129	1,794	5,810	2,197	64,413
合計	437,656	104,184	70,458	29,556	25,274	11,261	678,389

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。



(9) 市民図書館入館者数及び貸出者数

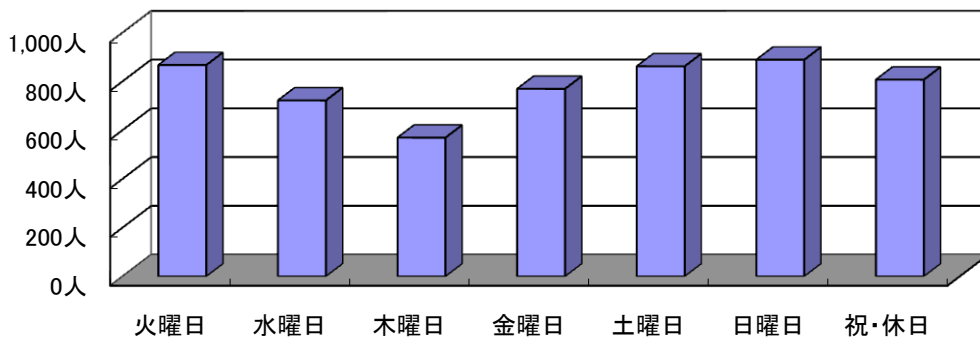
① 月別入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	18,645	26	717	8,352	44.8%
5	19,719	26	758	8,681	44.0%
6	20,358	26	783	8,690	42.7%
7	22,644	27	839	9,818	43.4%
8	24,191	26	930	10,548	43.6%
9	21,088	26	811	9,005	42.7%
10	20,738	26	798	8,981	43.3%
11	14,014	17	824	6,782	48.4%
12	16,697	24	696	7,322	43.9%
1	16,981	23	738	8,120	47.8%
2	17,878	25	715	8,246	46.1%
3	20,355	27	754	9,087	44.6%
合計	233,308	299	780	103,632	44.4%

② 曜日別入館者数

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	平均入館者数 (人) (入館者数/開館日数)
火曜日	38,137	44	867
水曜日	34,642	48	722
木曜日	27,314	48	569
金曜日	36,154	47	769
土曜日	42,223	49	862
日曜日	43,541	49	889
祝・休日	11,297	14	807
合計	233,308	299	780

曜日別平均入館者数



③ 最多貸出図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1位	プラチナデータ	東野 圭吾	幻冬舎	304
2位	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	小学館	295
3位	1Q84 BOOK1 4月～6月	村上 春樹	新潮社	279
4位	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾	光文社	258
5位	新参者	東野 圭吾	講談社	241
6位	1Q84 BOOK 3 10月～11月	村上 春樹	新潮社	239
7位	夜行観覧車	湊 かなえ	双葉社	236
8位	1Q84 BOOK2 7月～9月	村上 春樹	新潮社	234
9位	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら	岩崎 夏海	ダイヤモンド社	212
10位	あの頃の誰か	東野 圭吾	光文社	208

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1位	かいけつゾロリのなぞなぞ大きくせん	原 ゆたか	ポプラ社	165
2位	100かいだてのいえ	岩井 俊雄	偕成社	142
2位	かいけつゾロリ大けつとうゾロリじょう	佐野 洋子	ポプラ社	142
4位	かいけつゾロリの大金持ち	原 ゆたか	ポプラ社	136
5位	ミッケたからじま	ジーン・マルゾーロ	小学館	128
5位	ミッケクリスマス	ジーン・マルゾーロ	小学館	128
7位	かいけつゾロリのなぞのおたから大きくせん	原 ゆたか	ポプラ社	126
8位	かいけつゾロリとなぞのひこうき	原 ゆたか	ポプラ社	124
9位	かいけつゾロリやせるぜ! ダイエット大きくせん	原 ゆたか	ポプラ社	122
9位	かいけつゾロリつかまる	原 ゆたか	ポプラ社	122
10位	かいけつゾロリのきょうふのゆうえんち	原 ゆたか	ポプラ社	121

(10) 市民図書館分館・分室・移動図書館入館者数及び貸出者数

① 分館・分室入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	8,746	25	350	5,205	59.5%
5	7,036	23	306	5,056	71.9%
6	7,974	26	307	5,387	67.6%
7	8,754	26	337	6,137	70.1%
8	8,330	26	320	6,118	73.4%
9	6,893	24	287	5,029	73.0%
10	8,008	25	320	5,852	73.1%
11	6,666	20	333	4,887	73.3%
12	6,818	23	296	4,832	70.9%
1	6,902	22	314	4,957	71.8%
2	7,933	24	331	5,453	68.7%
3	8,415	26	324	5,953	70.7%
合計	92,475	290	319	64,866	70.1%

② 分館・分室別年間入館者数及び貸出者数

分館・分室	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する貸出者の割合
昭和分館	31,967	290	110	27,336	85.5%
緑分館	27,902	290	96	20,456	73.3%
つつじが丘分室	16,796	290	58	8,573	51.0%
やまのかみ分室	15,810	290	55	8,501	53.8%
合計	92,475	290	319	64,866	70.1%

③ 移動図書館入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	379	14	27	234	61.7%
5	269	11	24	164	61.0%
6	370	14	26	238	64.3%
7	393	13	30	253	64.4%
8	322	14	23	200	62.1%
9	309	12	26	211	68.3%
10	388	13	30	278	71.6%
11	318	10	32	245	77.0%
12	378	13	29	252	66.7%
1	325	10	33	197	60.6%
2	403	13	31	278	69.0%
3	323	10	32	209	64.7%
合計	4,177	147	28	2,759	66.1%

6 図書館サービス

(1) 団体貸出

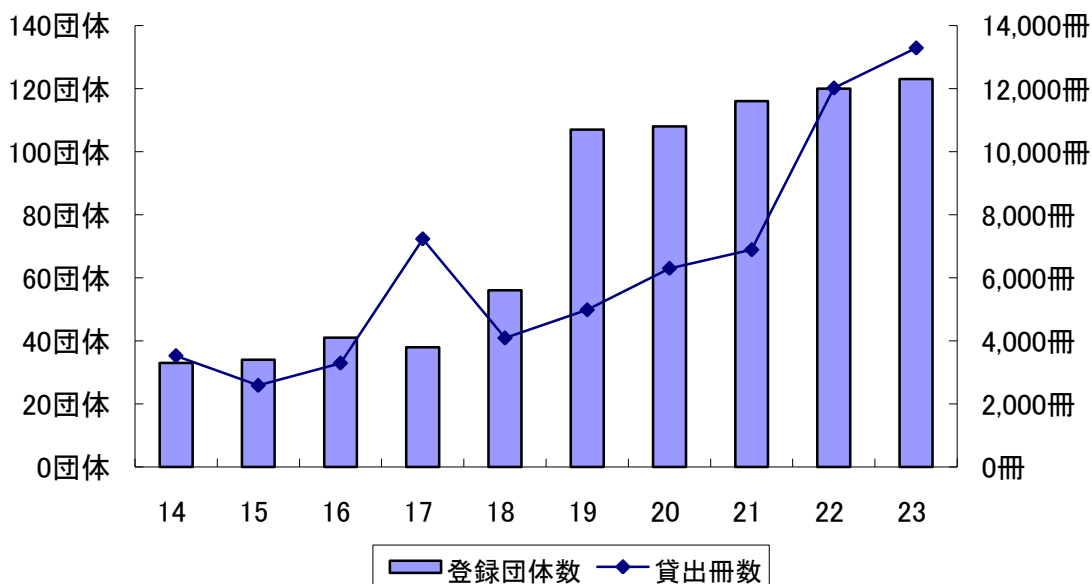
市内の学校や事業所・団体などを対象に、貸出期間3か月・1回貸出冊数300冊の範囲内で、図書の貸出しを行なっています。

○ 団体貸出状況

	登録団体数	利用回数	貸出冊数
市民図書館	97団体	123回	6,540冊
昭和分館	3団体	18回	1,035冊
緑分館	11団体	48回	1,637冊
つつじが丘分室	2団体	17回	420冊
やまのかみ分室	7団体	50回	833冊
移動図書館	3団体	95回	2,825冊
合計	123団体	351回	13,290冊

○ 団体貸出状況の推移

年度	登録団体数	利用回数	貸出冊数
平成14年度	33団体	91回	3,527冊
平成15年度	34団体	100回	2,585冊
平成16年度	41団体	110回	3,292冊
平成17年度	38団体	270回	7,232冊
平成18年度	56団体	366回	4,088冊
平成19年度	107団体	303回	4,982冊
平成20年度	108団体	322回	6,298冊
平成21年度	116団体	282回	6,888冊
平成22年度	120団体	358回	12,018冊
平成23年度	123団体	351回	13,290冊



(2) 移動図書館「もくせい号」

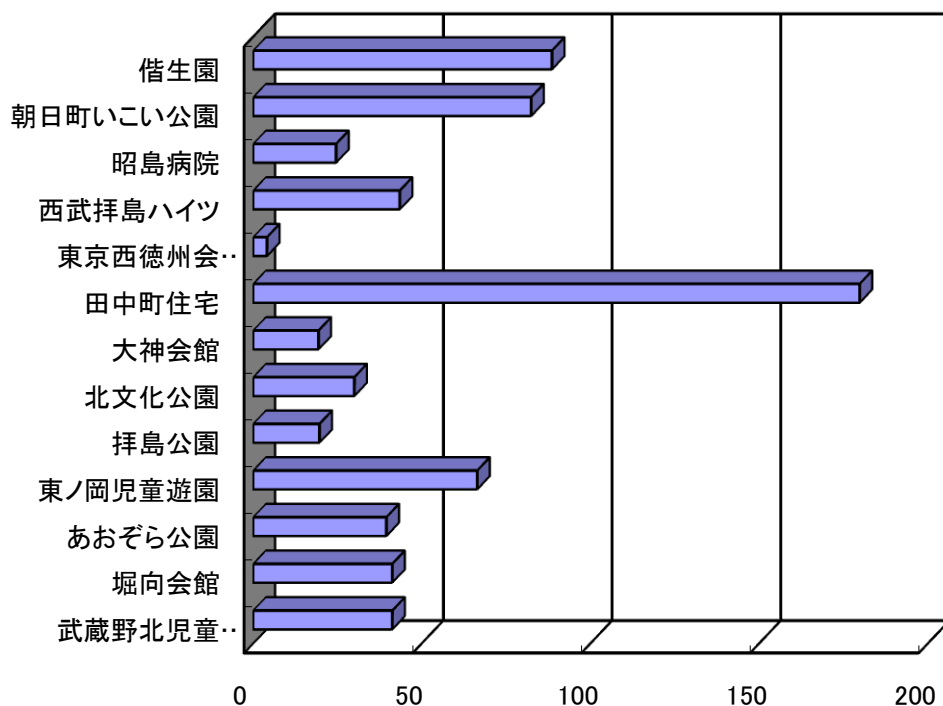
図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館・公園・病院など13か所のサービスステーションを設け、月2回の巡回により本の貸出しや返却などのサービスを行っています。

○ サービスステーション別活動状況

サービスステーション	実施回数	貸出冊数			1回平均貸出冊数
		一般図書	児童図書	合計	
偕生園	19	1,604	78	1,682	89
朝日町いこい公園	19	750	815	1,565	82
昭島病院	22	521	19	540	25
西武拝島ハイツ	19	597	228	825	43
東京西徳州会病院	17	66	3	69	4
田中町住宅	22	1,317	2,637	3,954	180
大神会館	21	254	152	406	19
北文化公園	20	403	196	599	30
拝島公園	21	266	146	412	20
東ノ岡児童遊園	21	581	813	1,394	66
あおぞら公園	22	594	274	868	39
堀向会館	20	277	547	824	41
武蔵野北児童遊園	23	388	560	948	41
合計 (13カ所)	266	7,618	6,468	14,086	53

(注) 雨天等の場合「中止」となります。

ステーション別貸出冊数(1回平均貸出冊数)



(3) リクエストサービス

利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

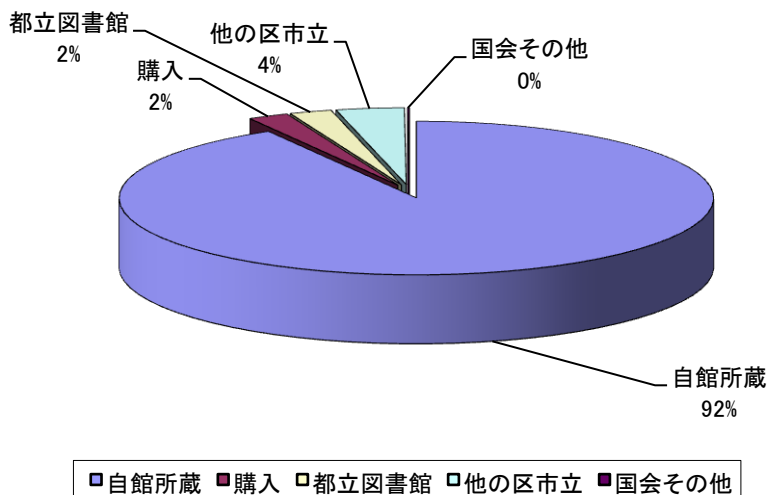
① リクエスト件数

(単位：件)

受付区分	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
窓口	16,380	7,423	4,051	4,582	3,225	725	36,386
OPAC	4,342	1,663	2,497	68	439	8	9,017
Web	28,774	13,979	7,354	6,918	1,661	305	58,991
携帯	2,504	1,598	714	237	348	249	5,650
合計	52,000	24,663	14,616	11,805	5,673	1,287	110,044

リクエスト件数	対応内容					
	自館所蔵	購入	借用			
			計	都立図書館	他の区市立	国会その他
110,044	100,933	2,405	6,706	2,552	4,132	22
	91.7%	2.2%	6.1%	2.3%	3.7%	0.1%

リクエスト対応状況の比率



② 最多リクエスト図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	予約回数
1位	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	小学館	305
2位	下町ロケット	池井戸 潤	小学館	293
3位	真夏の方程式	東野 圭吾	文藝春秋	241
4位	人生がときめく片づけの魔法	近藤 麻里恵	サンマーク出版	218
5位	マスカレード・ホテル	東野 圭吾	集英社	210
6位	麒麟の翼	東野 圭吾	講談社	199
7位	謎解きはディナーのあとで2	東川 篤哉	小学館	183
8位	ジェノサイド	高野 和明	角川書店	178
9位	県庁おもてなし課	有川 浩	角川書店	160
10位	心を整える。勝利をたぐり寄せるための56の習慣	長谷部 誠	幻冬舎	146

順位	書名	著者	出版社	予約回数
1位	こびとづかん	なばた としたか	長崎出版	69
2位	ものすごくおおきなプリンの上で	二宮 由紀子	教育画劇	56
3位	100かいだでてのいえ	岩井 俊雄	偕成社	43
4位	ちか100かいだでてのいえ	岩井 俊雄	偕成社	37
5位	NO. 6 # 9	あさの あつこ	講談社	34
6位	わたしのとくべつな場所	パトリシア・マキサック	新日本出版社	32
6位	がっこうかっぱのイケノオイ	山本 悦子	童心社	32
8位	アリクイにおまかせ	竹下 文子	小峰書店	31
9位	かいけつゾロリのはちゃめちゃテレビ局	原 ゆたか	ポプラ社	29
10位	かいけつゾロリのだ・だ・だ・だいぼうけん 後編	原 ゆたか	ポプラ社	28
10位	バムとケロのもりのこや	島田 ゆか	文溪堂	28

(4) レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行なっています。

○ レファレンス受付件数

(単位：件)

受付件数	窓口（来館）	電話照会	文書照会
1,818	1,703	115	0

(5) 地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行なっています。

○ 所蔵数

22年度末 所蔵数	23年度			23年度末 所蔵数
	貸出数	受入数	除籍数	
52,237点	2,092点	1,226点	△ 368点	53,095点

○ 所蔵数の内容

(単位：点)

図書	雑誌	パンフレット	リーフレット	地図	写真	レポート	ビデオ	CD	その他	合計
30,660	2,273	14,143	3,316	1,069	56	8	192	31	1,347	53,095

(6) 新聞マイクロフィルム

市民図書館では、新聞のマイクロフィルムを所蔵しています。

マイクロフィルムは「リーダープリンター」で拡大し、閲覧や複写（有料）をすることができます。

22年度末 所蔵数	23年度購入数	23年度末 所蔵数
6,038リール	1,180リール	7,218リール

○ マイクロフィルム（CD-ROMを含む）所蔵状況

		期 間	備 考
多 摩 版	朝日新聞	大正6(1917)年9月～大正10(1921)年11月 昭和21(1946)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	毎日新聞	昭和2(1927)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	読売新聞	昭和4(1929)年9月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	産経、東京 新聞ほか	昭和51(1976)年1月～平成22(2010)年12月	
東 京 地 方 版	朝日新聞	昭和28(1953)年1月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成22(2010)年12月	
	毎日新聞	平成20(2008)年1月～平成22(2010)年12月	
	読売新聞	昭和8(1933)年2月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成22(2010)年12月	
全 国 版	朝日新聞	昭和2(1927)年1月～平成23(2011)年12月	
	毎日新聞	明治5(1872)年2月～平成23(2011)年12月	
	読売新聞	昭和7(1932)年1月～平成23(2011)年12月	
アサヒタウンズ		昭和47(1972)年10月～昭和63(1988)年12月	

(注) 平成21年1月以降の全国版の読売新聞のみCD-ROM版

(7) コピーサービス

図書館資料に限り「有料」でコピーサービスを行っています。

	複写枚数	単 価	利用料	備 考
マイクロフィルムの複写	595枚	30円	17,850円	A3版
複写機による複写	16,223枚	10円	162,230円	
	市民図書館	12,335枚	10円	123,350円
	緑分館	3,888枚	10円	38,880円
パソコンコーナーの複写	6,231枚	10円	62,310円	
合 計	23,049枚	—	242,390円	

(8) 市民利用パソコンコーナー

平成11年8月1日から、「市民利用パソコンコーナー」を市民図書館2階に開設し、利用に供しています。

設置台数	パソコン5台・プリンター1台	
利用できる機能	インターネット、CDROM検索、ワード、エクセル、パワーポイント	
利用時間	原則として1人1時間	
開設時間	火・金曜日	午前10時から午後8時
	水曜日	午前10時から午後6時
	木曜日	正午から午後6時
	土・日曜日、祝・休日	午前10時から午後5時

○ 利用状況

月	開設日数(日)	利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
4	26	610	23
5	26	686	26
6	26	678	26
7	27	813	30
8	26	874	34
9	26	732	28
10	26	724	28
11	17	498	29
12	24	675	28
1	23	631	27
2	25	677	27
3	27	758	28
合計	299	8,356	28

(9) 小集会室の提供

グループの打ち合わせなどに「小集会室」を提供しています。

利用件数	59件
利用人数	445人

(10) 障害者サービス

図書館利用に障害のある人に対し、利用可能な各種の資料提供を行っています。

① 録音図書

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行なっています。なお、平成21年度からデジター図書（録音図書のCD版）の作成も開始しました。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書（テープ）蔵書数		471タイトル	2,831巻
貸出数		236タイトル	1,465巻
内訳	市内利用者への貸出数	189タイトル	1,191巻
	他の図書館への貸出数	47タイトル	274巻
デジター図書（CD版）蔵書数		84タイトル	84枚
貸出数		277タイトル	277枚
内訳	市内利用者への貸出数	255タイトル	255枚
	他の図書館への貸出数	22タイトル	22枚

② テープ雑誌

雑誌をカセットテープに録音し、貸出しを行っています。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

所蔵数	1タイトル（216巻）
作成数	1タイトル（12巻）
貸出数	92タイトル（226巻）
デジター雑誌の貸出数	102タイトル（102巻）

※所蔵しているタイトルは、「筆洗（東京新聞）」です。

貸出数の多くは他の公立図書館からの借用となっています。

③ 障害者用市販録音テープ

市販されている録音テープを購入したものや、寄贈されたものの貸出しを行っています。

所蔵数	390巻
貸出数	0巻

④ 大活字本

視力の弱い人のために「大活字本（15ポイント）」の貸出しを行っています。

所蔵数	2,249冊
-----	--------

⑤ 対面朗読

視覚障害者で読書が困難な人のために「対面朗読」を行っています。

対面朗読には市民図書館朗読者があたっています。

利用者数	6人
実施回数	143回（延べ268時間）

⑥ 点字図書

所 蔵 数	45タイトル (84冊)
貸 出 数	0タイトル (0冊)

⑦ 点字絵本

所 蔵 数	29タイトル
貸 出 数	0タイトル

⑧ 拡大図書器

視力の弱い人のために、字を拡大する器具として「拡大読書器（4倍～20倍）」1台を市民図書館に備えています。

(11) リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配布し、図書の再利用を図る事業を平成8年度から実施しています。

① 第37回「本のリサイクル展」(2011青少年フェスティバル)

○開催状況

開催日時	平成23年11月20日(日) 午前10時～午後3時
開催場所	市民会館・公民館

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計(A)
1,785冊	600冊	500冊	0枚	2,885冊

○利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)	1人当たり冊数
258人	1,778冊	61.6%	6.9冊

※ 平成23年度は、東日本大震災の影響で事業が自粛となった。

(12) 図書館ホームページ

市民図書館電算システムを活用して、図書館のホームページを開設し、利用案内・行事案内・新着情報一覧・一般図書・雑誌などの検索ができます。

利用件数	101,919件
------	----------

図書館ホームページアドレス <http://www.library.akishima.tokyo.jp/>

(13) 図書館施設見学

施設名	見学日	学校名	見学者数
市民図書館	平成23年6月17日	成隣小学校 3年生	68人
〃	平成23年6月21日	つつじが丘北小学校 3年生	35人
〃	平成23年6月21日	揮島第四小学校 3年生	33人
〃	平成23年6月28日	揮島第二小学校 3年生	96人
〃	平成23年6月30日	東小学校 3年生	51人
〃	平成23年8月25日	昭島市在住中国残留邦人	11人
〃	平成23年10月13日	富士見丘小学校 2年生	56人
〃	平成23年10月14日	光華小学校 3年生	82人
〃	平成23年10月19日	揮島第二小学校 2年生	76人
〃	平成23年10月25日	中神小学校 2年生	75人
〃	平成23年12月8日	武蔵野小学校 3年生	100人
昭和分館	平成23年6月16日	光華小学校 3年生	82人
緑分館	平成23年6月2日	揮島第一小学校 3年生	75人
〃	平成23年6月16日	揮島第三小学校 3年生	58人
〃	平成23年6月17日	揮島第三小学校 3年生	29人
〃	平成23年10月27日	揮島第一小学校 2年生	90人
やまのかみ分室	平成23年7月14日	揮島第四小学校 1年生	24人
つつじが丘分室	平成23年6月14日	光華小学校 2年生	20人
〃	平成23年7月21日	つつじが丘南学童クラブ	40人
〃	平成23年9月14日	つつじが丘北小学校 2年生	52人
合計			1,153人

(14) 図書館職場体験学習

実施期間	実施校	人数
平成23年6月7日～9日	清泉中学校 2年生	6人
平成23年7月6日～8日	揮島中学校 2年生	6人
平成23年7月12日～13日	福島中学校 2年生	3人
平成23年7月26日～29日、 平成23年8月2日～4日	昭和高校 1年生※2	1人
平成23年7月27日～29日	小学校教諭10年研修	3人
平成23年8月3日～5日	小学校教諭10年研修	3人
平成23年8月24日～25日	中央大学 3年生※1	2人
平成23年9月14日～16日	昭和中学校 2年生	3人
平成23年10月13日、25日 緑分館	揮島第三小学校 4年生	20人
平成23年11月1日、25日 緑分館	揮島第三小学校 4年生	20人
平成23年11月9日	啓明学園中学校 2年生	4人
平成23年11月17日～18日 やまのかみ分室	多摩辺中学校特別支援 2年生	2人
平成24年2月1日、3日 やまのかみ分室	多摩辺中学校 2年生	2人
平成24年2月1日～3日	多摩辺中学校 2年生	5人
平成24年2月2日	共成小学校 6年生	4人
平成24年2月3日 やまのかみ分室	多摩辺中学校 2年生	2人
平成24年2月8日～10日	瑞雲中学校 2年生	3人
平成24年2月22日	田中小学校 6年生	3人
合計		92人

(注) ※1は、インターンシップ実習生

※2は、ボランティア体験

7 子ども読書活動推進事業

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、子どもたちの読書への関心を高めるための関連事業を平成14年度から取り組んできました。平成19年3月に「昭島市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画の実現に向けて事業を展開しています。

(1) あきしま語りのまつり（あきしまおはなし合同発表会）

開催日時	平成23年6月17日（金）午前10時～11時（午前の部） 午後1時30分～2時30分（午後の部） 18日（土）午前10時～11時
開催場所	公民館 第1会議室
内容	お話ボランティア7団体による合同の語りの実演
参加者数	合計 55名（6月17日 午前：15名、午後：14名・18日：26名）

(2) 夏休み楽しい科学あそび

開催日時	平成23年7月28日（木）午前10時～正午
開催場所	公民館 学習会議室
内容	夏休み楽しい科学あそび
講師	代田 みち子 氏
参加者数	小学生 31名

(3) 親子講座 とよたかずひこさんのおはなし会

開催日時	平成23年10月1日（土）午前10時30分～午後1時
開催場所	保健福祉センター（あいぼっく） 3階健康教育講座室
内容	絵本作家 とよたかずひこ氏による大型紙芝居、大型絵本など、多くの自作絵本や紙芝居の上演。作品が出来上がるまでのエピソードの講話。絵本持参者へのサイン会。
講師	とよたかずひこ 氏
参加者数	114名

(4) 初めての読み聞かせ基礎講座

開催日時	平成23年10月6日(木) 午前10時～11時30分
開催場所	市民図書館 小集会室
内容	学校での読み聞かせを始めた保護者のための講座。読み聞かせの心構え、本を選ぶポイント、絵本の持ち方、読み方のポイントなどを実際の絵本を使用して実演する。
講師	市民図書館 児童担当職員
参加者数	14名

(5) とびだすカードをつくろう！

開催日時	平成23年12月3日(土) 午後1時～3時
開催場所	児童センター ぱれっと
内容	さまざまな”しかけ”を使った「とびだすカード」を親子で作成。「しかけ絵本」「しかけカード作りの本」を見ながら、しかけの仕組みを解説。
講師	嵐田 康平 氏
参加者数	37名

(6) おはなしボランティア向け講座

開催日時	平成24年2月16日(木) 午後2時～4時
開催場所	児童センター ぱれっと
内容	小鳥の指人形「ことりん」を作成し実技練習。講師による手袋人形の実演。実際に、絵本を紹介する時のコミュニケーションツールとして手袋人形の演じ方
講師	高田 千鶴子 氏
参加者数	24名

(7) 中学高校生の読書フォーラム2012

開催日時	平成24年3月25日(日) 午後1時30分～4時30分
開催場所	昭島市役所市民ホール
内容	(1) 中学生による読書スピーチ(市内各中学校から8名参加) (2) 高校生による本のプレゼンテーション (市内各高校から8名参加) (3) 記念講演
講演者	新城 カズマ 氏
参加者数	70名

(8) おはなし会

本に親しみをもってもらうため、幼児・児童を対象に読み聞かせや紙芝居などによる「おはなし会」を行っています。

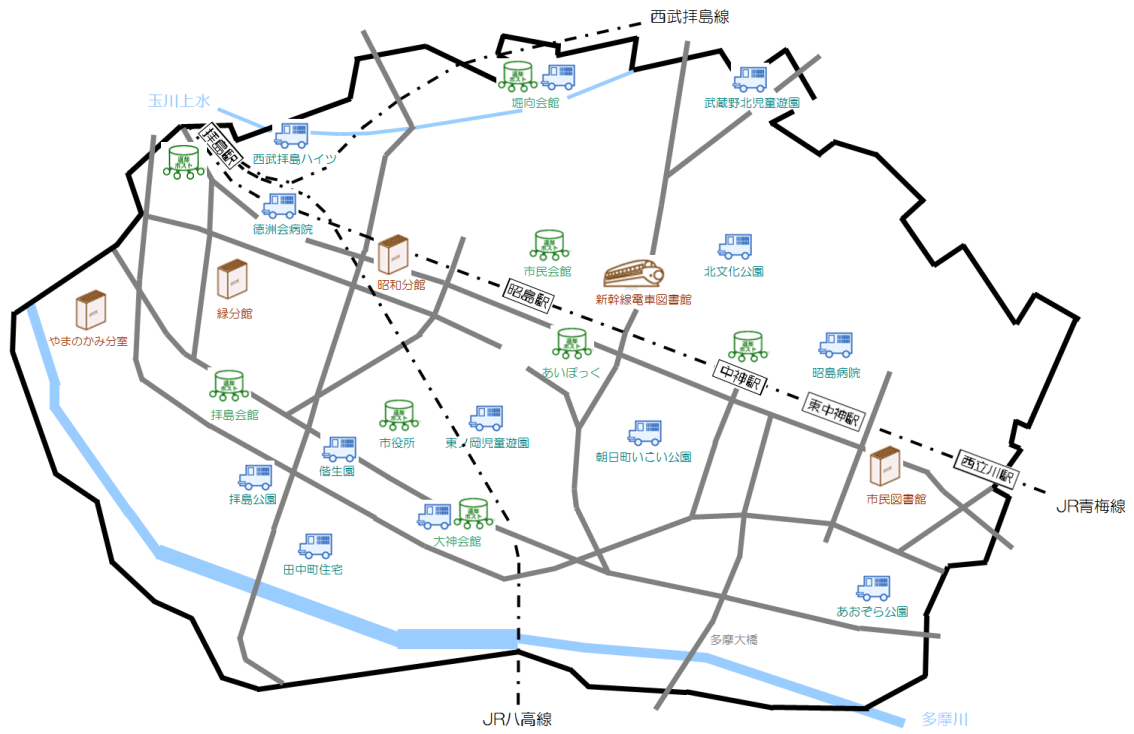
	実施日	実施回数	参加者数	平均参加者数
市民図書館	毎週水曜日 午後3時から	98回	502名	5名
	第3金曜日 午前11時から	12回	268名	22名
昭和分館	第1・3水曜日 午後3時30分から	24回	197名	8名
	第4金曜日 午前11時から			
緑分館	第3水曜日 午後3時30分から	12回	203名	17名
つつじが丘分室	第2金曜日 午前11時から	22回	228名	10名
	第3土曜日 午後2時から			
やまのかみ分室	第2水曜日 午後3時30分から	12回	88名	7名
合計		180回	1,486名	8名

(9) 派遣事業

市内の小学校を訪問して図書館の紹介やブックトークなどを行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

派遣日	派遣先
平成23年6月2日(木)	中神小学校 2年生
平成23年6月28日(木)	中神小学校 3年生
平成23年6月30日(木)	中神小学校 1年生
平成23年11月8日(火)	中神小学校 4年生
平成23年11月9日(水)	中神小学校 6年生
平成23年11月10日(木)	中神小学校 5年生

IV 市内図書館マップ



図書館に関する例規資料

図書館法

昭島市市民図書館設置条例

昭島市市民図書館協議会条例

昭島市市民図書館運営規則

昭島市市民図書館処務規則

図書館法

昭和二十五年四月三十日号外法律第一百十八号

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の増進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則、改正附則は省略

昭島市市民図書館設置条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 12 号

改正 昭和 50 年 7 月 2 日条例第 17 号 平成 4 年 3 月 30 日条例第 9 号
平成 5 年 3 月 30 日条例第 12 号 平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号

(設置)

第 1 条 昭島市に図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 昭島市民図書館

位置 昭島市東町二丁目 6 番 33 号

2 前項の図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館昭和分館	昭島市松原町一丁目 2 番 25 号
昭島市民図書館緑分館	昭島市緑町四丁目 13 番 26 号

3 第 1 項の図書館に次の分室を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館つつじが丘分室	昭島市つつじが丘三丁目 1 番 30 号
昭島市民図書館やまのかみ分室	昭島市拝島町三丁目 10 番 3 号

(委任)

第 3 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会規則で定める。

(最終) 附 則 (平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号)

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成 11 年 4 月教委規則第 6 号で、同 11 年 4 月 8 日から施行)

昭島市市民図書館協議会条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 16 号

改正 平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号 平成 24 年 3 月 28 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条の規定に基づき、昭島市市民図書館に昭島市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 10 人以内をもつて組織する。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから昭島市教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育の関係者 2 人以内
- (2) 社会教育の関係者 3 人以内
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 人以内
- (4) 学識経験のある者 2 人以内
- (5) 公募による市民 2 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 昭島市教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であつても委員を解任することができる。

3 昭島市教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠委員を任命することができる。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第 7 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成 10 年昭島市条例第 2 号）第 9 条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、協議会の議決により非公開とすることができる。

(委任)

第 8 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会が定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和 48 年 5 月規則第 8 号で、同 48 年 5 月 12 日から施行)

附 則（平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。（後略）

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に昭島市民図書館協議会の委員である者は、改正後の昭島市市民図書館協議会条例第 3 条で定める委員の任命の基準により任命されたものとみなす。

昭島市市民図書館運営規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 3 号

〔注〕平成 18 年 3 月から改正経過を注記した。

改正	昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 5 号	昭和 52 年 4 月 1 日教委規則第 1 号
	平成元年 3 月 10 日教委規則第 1 号	平成元年 4 月 1 日教委規則第 5 号
	平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 2 号	平成 5 年 5 月 26 日教委規則第 3 号
	平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 3 号	平成 11 年 4 月 1 日教委規則第 7 号
	平成 13 年 9 月 28 日教委規則第 9 号	平成 14 年 12 月 10 日教委規則第 7 号
	平成 16 年 3 月 19 日教委規則第 4 号	平成 16 年 6 月 25 日教委規則第 10 号
	平成 18 年 3 月 17 日教委規則第 1 号	平成 20 年 6 月 20 日教委規則第 4 号
	平成 20 年 11 月 17 日教委規則第 6 号	平成 21 年 3 月 25 日教委規則第 2 号
	平成 21 年 10 月 22 日教委規則第 8 号	平成 23 年 2 月 10 日教委規則第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、昭島市市民図書館設置条例(昭和 48 年昭島市条例第 12 号)第 3 条の規定に基づき、昭島市市民図書館(以下「図書館」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。
一部改正〔平成 18 年教委規則 1 号〕

(事業)

第 2 条 図書館は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料、地域資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出及び団体貸出し
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) レファレンス
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会及び資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 図書館報等の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (8) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及び奨励
- (9) 他の図書館、学校その他の教育機関との連絡及び協力
- (10) 図書館資料の相互貸借
- (11) 市内の学校図書館への資料提供及び助言
- (12) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
- (13) 移動図書館の運営
- (14) 図書館資料の複写
- (15) その他図書館の目的達成のために必要な事業
一部改正〔平成 18 年教委規則 1 号・20 年 6 号〕

(開館時間)

第 3 条 図書館(分館及び分室を除く。)の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日は、午前 10 時から午後 5 時までとする。
- (2) 火曜日及び金曜日は、午前 10 時から午後 8 時までとする。
- (3) 水曜日は、午前 10 時から午後 6 時までとする。

- (4) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
- (5) 前各号の規定にかかわらず、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日は、午前10時から午後5時までとする。
- 2 分館の開館時間は、次のとおりとする。
 - (1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。
 - (2) 火曜日、水曜日及び金曜日は、午前10時から午後6時までとする。
 - (3) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
- 3 分室の開館時間は、次のとおりとする。
 - (1) つつじが丘分室は、午後0時30分から午後5時までとする。
 - (2) やまのかみ分室は、分館と同様とする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。
一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号・6号〕

(休館日)

第4条 図書館（分館及び分室を除く。）の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（祝日法に規定する休日である日を除く。）
- (2) 祝日法第3条第1項に規定する休日が月曜日である場合は、その翌日（祝日法に規定する休日である日を除く。）
- (3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日
- (4) 特別整理期間（1年のうち15日以内）
- 2 分館及び分室の休館日は、次のとおりとする。
 - (1) 月曜日
 - (2) 祝日法第3条第1項及び第3項に規定する休日（この日が月曜日である場合は、この日の後の最初の同条第1項又は第3項に規定する休日以外の日）
 - (3) 1月2日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日
 - (4) 特別整理期間（1年のうち15日以内）
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。
一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号〕

(移動図書館の開館日時)

第5条 移動図書館の図書館奉仕を行う日時は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(利用の制限)

第6条 この規則又は館長の指示に従わない者に対して、館長は、図書館資料の利用を禁止することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(損害の弁償)

第7条 利用者が図書館資料又は設備器具を著しく汚損若しくは破損又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(個人貸出し)

第8条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、貸出券を提示しなければならない。

- 2 貸出券は、昭島市内に住所を有し、若しくは通勤若しくは通学する者又は福生市内、武蔵村山市内若しくはあきる野市内に住所を有する者で貸出登録をしたものに交付する。
- 3 個人貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。
一部改正〔平成18年教委規則1号・21年2号・8号・23年4号〕

(団体貸出し)

第9条 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、団体貸出券を提示しなければならない。

- 2 団体貸出券は、市内の事業所、機関又は団体で貸出登録をしたものに交付する。
- 3 団体貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。
一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(貸出券等の返還)

第10条 貸出券又は団体貸出券（以下「貸出券等」という。）は、貸出登録の資格を失ったときは、速やかにこれを返還しなければならない。

(貸出券等の紛失の届出等)

第11条 貸出券等を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。

2 貸出券等が貸出登録をしたもの以外のものによって使用された場合における損害は、当該貸出登録をしたものの負担とする。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(図書館資料の返納)

第12条 図書館資料を貸出期間内に返納しなかったものは、館長の定める期間について利用を禁止することができる。ただし、正当な理由がある場合は、この限りでない。

2 図書館資料を貸出期間経過後においても引き続き利用しようとするときは、貸出期間内に館長の承認を受けなければならない。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の受贈)

第13条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の委託)

第14条 図書館は、図書館資料の委託を受けることができる。

2 委託資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。

3 図書館は、委託資料の亡失、破損についてその責を負わない。

附 則

この規則は、昭和48年5月12日から施行する。

附 則 (昭和50年7月15日教委規則第5号)

この規則は、昭和50年7月20日から施行する。

附 則 (昭和52年4月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年3月10日教委規則第1号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則 (平成元年4月1日教委規則第5号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則 (平成4年4月9日教委規則第2号)

この規則は、平成4年4月17日から施行する。

附 則 (平成5年5月26日教委規則第3号)

この規則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則 (平成6年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年4月1日教委規則第7号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定は、平成11年4月8日から施行する。

附 則 (平成13年9月28日教委規則第9号)

改正 平成18年3月17日教委規則第1号

この規則は、平成13年10月15日から施行する。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

附 則 (平成14年12月10日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年3月19日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年6月25日教委規則第10号)

この規則は、平成16年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月17日教委規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 11 日から施行する。
(昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則の一部改正)
- 2 昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則(平成 13 年昭島市教育委員会規則第 9 号)の一部を次のように改正する。
附則ただし書を削る。
附 則(平成 20 年 6 月 20 日教委規則第 4 号)
この規則は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。
附 則(平成 20 年 11 月 17 日教委規則第 6 号)
この規則中第 2 条の改正規定は公布の日から、第 3 条の改正規定は平成 21 年 1 月 6 日から施行する。
附 則(平成 21 年 3 月 25 日教委規則第 2 号)
この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(平成 21 年 10 月 22 日教委規則第 8 号)
この規則は、平成 21 年 11 月 1 日から施行する。

昭島市市民図書館処務規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 4 号

改正 昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 6 号 昭和 53 年 9 月 29 日教委規則第 4 号

平成 3 年 3 月 30 日教委規則第 2 号 平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 3 号

平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 2 号 平成 11 年 3 月 24 日教委規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 昭島市市民図書館（以下「図書館」という。）における処務については、別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(係の設置)

第 2 条 図書館に整理係及び貸出係を置く。

(分掌事務)

第 3 条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

整理係

- (1) 資料の収集及び受入れに関する事。
- (2) 資料の整備、修理及び保存に関する事。
- (3) 資料の分類、配列及び利用案内に関する事。
- (4) 資料の目録の作成に関する事。
- (5) 施設及び設備の維持管理に関する事。
- (6) その他図書館の庶務に関する事。

貸出係

- (1) 図書館資料（以下「資料」という。）の提供及び貸出しに関する事。
- (2) 読書相談及び参考調査に関する事。
- (3) 児童及び学校図書館に対する奉仕に関する事。
- (4) 地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関する事。
- (5) 集会活動の援助に関する事。
- (6) 分館、分室及び移動図書館に関する事。
- (7) 資料の利用の記録、統計及び評価に関する事。
- (8) 図書館活動における広報及び宣伝に関する事。
- (9) 図書館協議会に関する事。
- (10) 図書館運営の調査研究及び企画に関する事。

(職員)

第 4 条 図書館に館長、係長、主査、司書、司書補、事務職員及び技術職員を置く。

(職務)

第 5 条 館長は上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 係長及び主査は、館長の命を受け、係の分掌事務又は担当事務を掌理する。

3 前 2 項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、図書館の事務に従事する。

(館長の専決事案)

第 6 条 館長の専決できる事案は、昭島市教育委員会事務決裁規程（昭和 57 年教育長訓令第 1 号）

第 4 条の規定を準用する場合を除き、次の各号に定めるところとする。

- (1) 図書館の施設及び設備の管理に関する事。
- (2) 資料の選択、収集及び廃棄に関する事。

(報告)

第 7 条 館長は、毎月次に掲げる事項について教育委員会教育長に報告しなければならない。

- (1) 前月分の職員の勤務状況
- (2) 前月分の事務の処理状況

2 館長の専決事案中、重要又は異例に属するものは、そのつど教育委員会教育長に報告しなければ

ならない。

(準用)

第8条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項については、昭島市教育委員会事務局に適用される規程を準用する。

(最終) 附 則 (平成 11 年 3 月 24 日教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

平成23年度 図書館事業報告書

発行年月 平成24年7月

編集・発行 昭島市教育委員会事務局
生涯学習部市民図書館

〒196-0033 東京都昭島市東町2丁目6番33号

電話 042-543-1523